

公開学習会のお知らせ

ジェンダー 今、むかし

とき 2007年8月7日(火)

第1部 フィールドとリップー歴史の中のジェンダー

集合 午後1時 アバコ 1F ロビー

①午後1時～2時 WAM(女性たちの戦争と平和資料館)を見学
2時～3時 「戦時下の女性と現代の課題について」
解説とお話:東海林路得子さん(WAMスタッフ)

②午後3時半～5時 遊就館(靖国神社) ガイド有り

第2部 ハラスメントを考えるワークショップ

午後6時半～9時 会場 牛込聖公会聖バルナバ教会 礼拝堂

「ハラスメントってなに？」

「教会とハラスメントって関係あるの？」

「ハラスメント」ということについてご一緒に考えたいと思います。

参加費 1500円 (第2部のみ参加は500円)

主催 日本聖公会 正義と平和委員会・ジェンダープロジェクト
女性デスク

問い合わせ 090-7490-5032

第36回日韓の歴史を“学ぶ”会

征韓論と脱亜論

—日本史の深層としての朝鮮侵略思想—

講師 吉野誠氏(東海大学教授)

日時 2007年9月23日(日) 15:00

会場 牛込聖公会聖バルナバ教会 礼拝堂

会費 当日500円(前売り400円)

主催 3教区生野委員会

講演会のお知らせ

あなたの教会のハラスメント

講師 関谷直人氏(同志社大学教授)

日時 2007年11月23日(金) 午後3時半

会場 聖アンデレ教会 アンデレホール

教区会閉会后に、行われます。どなたでも自由に参加できます。申し込み不要。無料。

じんけん瓦版 第25号

発行:日本聖公会東京教区 人権委員会

発行日:2007年7月24日

講演会報告

「隣人に聴く性同一性しょうがい」

6月2日、聖愛教会ホールにて、「性同一性しょうがい」と戸籍の問題について虎井まさ衛さん(作家・立教大学非常勤講師)に講演していただきました。

今年は、「性同一性障害者の性別の取り扱いの特例に関する法律」が2004年7月から施行されて3年目で法律の見直しの予定のはずがなかなかその動きが見えません。

はじめに、同性愛との違いは、同性愛は好意を抱く相手が同姓であるという性的指向(志向や嗜好ではない)の問題ですが、性同一性障害は好きな相手ができて初めて自分の性に悩むのではなくて、心と身体の性別が食い違っていることで悩み苦しむ状態を言います。どちらも生まれつきのもので、最近では、小学校でも性同一性障害のカミングアウトのために、学校から話を頼まれることがあります。よく原因論を訊かれます。当事者がわざととしているのではないことを理解してもらうためです。環境原因説ですとお前の育て

方が悪いと母親が責められやすくなります。1960年頃は流産予防の薬の影響で胎児の脳の性分化にアクシデントが起きたと見られる例がありましたが、その薬が使用禁止になった後も環境汚染物質の影響か、今でも発生しています。2004年1月、英国のネイチャー誌に遺伝子説が発表され、遺伝子では責任は父と母と半々となるので、母親は喜びました。生まれつきのもので分かれば差別されません。まだ確定的な原因論がないのが辛いです。概して、同和問題に前向きに取り組んでいる地域では、人権問題として性同一性障害のカミングアウトにも積極的です。今では、性同一性障害ですと公言して正社員に採用される方も多くなりました。私は朝日ジャーナルに投稿して以来10年間はずっと顔を出さないまま色々

投稿してきて、1994年にミニコミ誌「FTM日本」を創刊し、全国からたくさんの手紙を貰っています。戸籍上の性別が女性であるため、住民票にも保険証にも女性と書かれるのが悔しかったです。私のように手術をしてまで変えたいと思いつめるのは少数例ですが、法律制定後は戸籍を変える要件にあるため、手術希望者が増えています。‘98年に性別適合手術を受けた友人は、その後胃がんを疑う自覚症状が出て法律が出来る前で、「女」と書かれた保険証では女性病棟に入れられると恐れて病院に行けず、手遅れになってしまいました。

アメリカで性同一性障害者への差別殺人事件が起きていますが、これは「申命記」の言葉が根拠にされています。歌舞伎や宝塚の伝統がある日本は優しく、皆で一つの輪のようなところがあって殺されるような事件はありませんでした。アメリカでは当事者が自分たちで固まって何かするしかありません。日本では、こうして教会でお話出来るし、立教大学でも政治的話はしなくても学生たちが自発的に支援してくれています。

2003年の特例法の付則に施行後3年を目途とし必要があると認めるとき見直しできるようになっ

ています。改正されず仕舞にならないように、ぜひ多数の国会議員にメールやFAXを送って「現に子がないこと」という要件を変えてほしいと書いてくださると非常にありがたいです。差出人は当事者ではないこと、例えば〇〇教会信者であるとして書いてくださると良いです。当事者が要求するのは当然ですが、その他いろいろな人びとが考えていることであるというアピールが大切なのです。

(文責：打田茉莉)

☆ 現行法第3条の性別の取り扱い変更が請求できる要件は、①20歳以上であること。②現に婚姻していないこと。③現に子がないこと。④生殖腺がないことまたは生殖腺の機能を永続的に欠く状態にあること。⑤その身体について他の性別に係る身体の性器に係る部分に近似する外観を備えていること。

☆ 7月18日付け朝日新聞の「私の視点」欄に◆性同一性障害「厳しすぎる法の要件緩和を」という虎井さんの意見が掲載されていますので、合わせてお読みください。

FTM = Female To Male、生物学的には女性だが性自認は男性である性同一性障害の当事者。

本の紹介

「壁の涙」

—法務省「入管収容所」の実態—

人権委員会が取り組んでいる今年のテーマの一つ「難民・移住労働者問題」についての講演会が既に実施されました。榎本譲牧師(日本バプテスト連盟)の講演時に、「壁の涙」が会場で販売されました。

「壁の涙」は六人の方々が執筆されています。全国に三ヶ所あるうちの茨城県牛久市に東日本入国管理センターいわゆる「牛久入管収容所」があり、そこに収容されている外国人を支援している方々が現場の声を聞かせてくれています。難民はテレビの中だけの話と思われがちですが、約20万人の超過滞在の難民・移住労働者の人たちが日本に暮らしています。難民を不法滞在者あるいは犯罪者と決めつけてしまいますが、刑法を犯したのではなく、行政上の過失である超過滞在だけなのです。ビルマ(ミャンマー)の軍事政権による迫害、そして少数民族への圧制、トルコ政府による少数民族クルド人への迫害などその他数多くあり、日本に逃れ、再度の迫害を恐れて自国に戻ることができずに超過滞在になってしまうケースが多いようです。

法務省が全件収容主義にあるため、病気や怪我の治療中の人、妊婦、小さな子ども、高齢者、裁判所への控訴中の人でも、何が何でも収容していますので人権無視と言われています。窓もない11畳の部屋に、洗面所とトイレが1畳、残り

の10畳に10人が収容されています。運動場で1日30分の運動がゆるされていますが、働くことはゆるされません。また、犯罪の場合には刑期があり、徐々にその刑期が短くなってゆきますが、収容には刑期がなく、何年ここに収容されるのかという不安の中に置かれながら、夫と妻が、また子どもたちも離ればなれにされ、なお一層の不安・悲しみで精神と肉体がボロボロにされてしまいます。「センセイ」と呼ばれる職員による恐ろしい暴行・虐待も起こっています。怪我や病気をしても四、五百人(ある国会議員が三年前に訪問して聞いた数)の収容者に一人の医師しかいません。当然に専門外の医療をすることになってしまいます。外国人というと犯罪者と思われる傾向にありますが、日本全体の犯罪数の2~3%に過ぎないそうです。短期収容され自費出国する外国人たちも半数以上いるようですが、自国の迫害を恐れ、難民申請をし、真面目に日本で働き暮らしたいと願う外国人もいるのです。

人権委員会では、「壁の涙」をお読みくださり思いをよせてくださること、また一緒に牛久の「入管収容所」を訪問してくださることを願っています。

(文責：司祭 井口諭)

「涙の壁」製作実行委員会編
(現代企画室 178頁 1,300円)